

## 新庄市の総合的な財政情報について(平成20年度)

平成20年度における各会計決算及び企業決算に基づき財政状況等一覧表を作成いたしました。

これにより、普通会計に加え企業会計などの特別会計の状況や第三セクター等の経営状況及び財政的支援の状況も含めて、財政情報を総合的に全国統一の様式、記載要領でご覧いただけます。

表中3の「関係する一部事務組合等の財政状況」の対象は、市が加入する地方公共団体の組合すべてとなります。

表中4の「第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況」の対象となる第三セクター等とは、次のとおりです。

市が出資している商法法人、民法法人及び地方三公社のうち、

- (1) 市が25%以上出資している団体
- (2) 市が財政支援(補助金、貸付金、債務保証、損失補償)を実施している団体

# 財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 新庄市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
5,178	4,215	347	9,739

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	14,177	13,313	864	267	21	15,882	
一般会計等	14,177	13,313	864	267		15,882	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	1,168	1,066	101	1,157	237	3,718	2,328	法適用企業
営農飲雑用水事業特別会計	22	22	1	1	-	58	58	
公共下水道事業特別会計	1,766	1,764	2	1	552	8,539	6,883	
農業集落排水事業特別会計	128	128	-	-	72	712	632	
国民健康保険事業特別会計	3,930	3,902	28	28	184	-	-	
介護保険事業特別会計	2,679	2,633	46	46	354	-	-	
後期高齢者医療事業特別会計	336	330	6	6	88	-	-	
老人保健事業特別会計	400	398	2	2	30	-	-	
交通災害共済事業特別会計	12	12	-	-	3	-	-	
公営企業会計等 計				1,241		13,027	9,901	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
山形県消防補償等組合	1,145	1,137	8	8	8	-	-	
山形県自治会館管理組合	112	85	28	28	-	-	-	
山形県市町村職員退職手当組合	10,125	9,718	407	407	-	-	-	
最上広域市町村圏事務組合	4,054	4,016	37	37	10	4,945	2,941	
山形県後期高齢者医療広域連合(普通会計分)	1,482	1,469	12	12	14	-	-	
山形県後期高齢者医療広域連合(事業会計分)	114,837	112,446	2,391	2,391	1,875	-	-	
一部事務組合等 計				2,883		4,945	2,941	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
新庄市体育協会	0	10	10	5	-	-	-	-	
新庄卸売流通センター	△ 2	39	30	-	-	-	-	-	
新庄TCM	0	3	1	1	-	-	-	-	
奥羽金沢温泉	△ 8	△ 7	3	10	-	-	-	-	
新庄市土地開発公社	15	270	5	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			49	16	-	-	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	447	626	179
減債基金	1	1	0
その他充当可能基金	737	743	7
充当可能基金 計	1,185	1,370	186

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	2.24	2.74	0.50	△ 13.38	△ 20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	17.40	15.47	△ 1.93	△ 18.38	△ 40.00	営農飲雑用水事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	27.3	25.9	△ 1.4	25.0	35.0	公共下水道事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	190.8	169.7	△ 21.1	350.0		農業集落排水事業特別会計	-	-	-
財政力指数	0.50	0.50	0.00						
経常収支比率	102.6	99.2	△ 3.4						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△)で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律△20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。